

再診時 選定療養費について

主治医が他の医療機関に対し紹介を行った後に
再度当院への受診を希望される場合には、
診療費とは別に、選定療養費をご負担いただきます。

A医院へ紹介状をだします。
当院を再度受診する場合は、
選定療養費がかかります。

(後日)
先日 A医院へ紹介状を書いて
もらったのですが・・・
やっぱり、信楽園病院を受診
したいです。



【再診時選定療養費】

2023年12月1日から	
医科	3,300円(税込)
歯科	2,090円(税込)



※患者さんの希望で受診される都度がかかります

・・・・・・ 以下に該当する方は、選定療養費の負担はありません・・・・・・

- ・ 紹介状を持参された方
- ・ 緊急な診療を必要とされる方
- ・ 生活保護、各種公費をお持ちの方
- ・ 外来受診から継続して入院された方
- ・ 災害により被害を受けた方
- ・ 労働災害、公務災害、交通事故 など